

第3章

アンゴラにおける民主化の道程と苦悩

青木 一能

はじめに

アンゴラ国民の平均寿命は僅か43歳といわれる。ポルトガルとの独立武力闘争、次いで独立前後に勃発した内戦というほぼ30年間にわたる流血の歴史に鑑みれば、今日のアンゴラの人々は人生のほぼ大半を戦乱のなかに身を置いてきたといっても過言ではない。執拗なポルトガル支配から脱したこと、豊かな農鉱産物資源の保有も、一般国民にとって明るい未来を約束するものではなかった。

しかし、30年を経てアンゴラの流血の歴史によりやく終止符が打たれるかに見えた。それは内戦の終結に連動した複数政党制の導入と選挙の実施であり、いわゆる民主化であった。そこには、長年にわたる国内の分裂を戦場から政治の場に移し変え、武器ではなく投票によって国家統一を図るという意味が込められていた。アンゴラ国民にすれば、民主化は自らの意志を政策決定過程に投入する制度である以上に、戦場から抜け出す唯一平和的な方途であったと思われる。

まさにアンゴラの民主化は内戦の終結装置としての役割を担っていたが、他方では第三世界に多く存在した冷戦型紛争の解決モデルとしても首肯できるものであった。というのも、かつて東西対立の影響を強く受けた紛争は冷戦の終結という国際政治の変動の下で転換を余儀なくされており、アンゴラ

の事例はその向かうべきひとつの方向性を示唆していると思われる。すなわち、アンゴラの民主化はまず国内の内戦を非武装化し、政党政治のもつ妥協・調整機能に分裂への抑制効果を期待するものであり、分裂要素を抱える多くの紛争当事国が参照すべき示唆を与えていたといえよう。

それらの役割と期待を担って、さらには冷戦終結が第三世界の紛争に与えた効果を測るという点からも世界が注視するなか、アンゴラ独立後初の総選挙が1992年9月に実施された。しかし、結果は民主化に寄せられた期待と役割を実現したとは言い難いものであった。選挙に敗れた元反政府勢力が選挙の無効を主張して再び武装闘争に突入し、政府軍との間で内戦を再燃させたのである。ようやくにして達成した民主化がいとも簡単に頓挫したのは残念といわざるをえない。今日のアンゴラ情勢において、内戦が終息し、政党政治が作動するかは予断を許さないが、反政府勢力の動向がその帰趨を握っていることは確かであろう。現在、アンゴラでは人口の約20パーセントにあたる200万の国民が飢えに苦しみ、猛烈な飢餓に陥ったソマリアの状況に近づきつつあるとさえいわれている。そうした情勢下で政府との権力闘争に固執する勢力およびその指導者に疑問を抱かざるをえないが、望むべくは彼らが再び民主化への道程に早く復帰し、1日も早くアンゴラに和平をもたらすことである。というのも、アンゴラの状況を改善するためには、戦闘を停止し、政治の場で対立を妥協・調整する以外方途はないと思われるからである。

こうした観点から以下には、アンゴラの内戦と民主化の関係を概観した上で、アンゴラの民主化の道程を考察する。さらに民主化の証左としての選挙を考察し、その結果とその後の情勢展開について言及することにしたい。

第1節 アンゴラの内戦と民主化の構図

アンゴラは、1975年11月11日の独立予定日を直前にして、植民地解放勢力間の権力闘争が発生し、内戦へ突入した。その背景のひとつには、1974年の

リスボン革命の後に行われたポルトガルの拙速な撤退があり、権力の真空状態が生じたことにあった。その真空状態と豊かな資源の存在は外部諸国の干渉を誘い、内戦の激化に拍車をかけることになった。とりわけ、独立時のアンゴラにとって不幸だったのは、ソ連・ブレジネフ政権が第三世界における勢力拡張政策を実施し始め、アンゴラの内戦がその格好の対象になったことであった。社会主义勢力に対するソ連、キューバの積極的な軍事介入は、デタント・ムードに浸っていた米国や西側諸国に危機感を抱かせ、アンゴラにおける反ソ勢力への支援を強化せしめた。その結果、内部勢力間の武力衝突は一層規模を拡大するとともに、国際関係においては第2次冷戦や新冷戦と呼ばれる米ソ間の緊張関係が深まったのである。

こうしてアンゴラ内戦は東西対立の鋳型にはめ込まれ、多くの外部諸国が直接・間接に関与するという意味で国際化の道を辿った。それと同時に、内戦の国際化は内部の亀裂を固定・深化させるとともに、外部諸国の思惑によって展開が左右されるという、一種の内戦の他律化が進行したのである。そうした他律化のなかで内戦は16年間にわたって継続してきたといえるが、アンゴラの一般国民にとっては、自力で戦場から身を脱する方途を失い、内戦の内部解決を一層遠ざける結果になったのである。それはまさにアンゴラ内の分裂が外部諸国の思惑によって硬い殻の中に封じ込められた状態ともいえ、硬い殻が存在する以上、内部の分裂は戦場でしか決着の方途を見出せないままに置かれたのである。

しかし、背後に米ソが控えた内戦は、全土的な規模に拡大しながらも戦況は決せず、ひたすら戦闘を繰り返すだけの膠着状態に陥った。こうした膠着状態のなかで硬い殻にひび割れをもたらす一大契機になったのが、1980年代半ばに始まる国際政治の劇的な変動であった。それは、まずソ連における改革政策の実施であり、東西対立解消の動きであった。とりわけ、ペレストロイカ路線の一環である新思考外交の下で、ソ連は対米協調政策を実施して東西対立を一気に緩和させるとともに、89年12月には米ソ首脳によって冷戦終結を宣言させるに至った。米ソ協調関係の構築は、それまで両国の援助競争

が行われていた第三世界の紛争に多大な影響を与え、援助の停止もしくは削減という事態の下で紛争当事者に紛争への新たな対応を迫ることになった。アンゴラ内戦もまた例外ではなく、むしろ東西対立の鋳型に固くはめ込まれていただけに、その衝撃は一層強かったといえよう。

翻ってみれば、アンゴラはブレジネフ政権による介入政策の出発地であったが、その後の第三世界地域への介入はソ連経済に過度な負担をもたらし、結局はソ連経済の破綻という状況のなかでゴルバチョフ政権によるペレストロイカを作動させた。そこからアンゴラ内戦はペレストロイカをもたらす遠因に位置づけることができようが、そのペレストロイカがまたアンゴラ内戦を一気に終結に向かわせる近因になったことは皮肉といわざるをえない。

結局、ソ連をはじめキューバや南アフリカ共和国（以下、南ア共和国とする）など内戦に深く介入してきた諸国の撤退は内戦を包んでいた硬い殻を一気に取り除くかたちになり、内戦を現地の紛争当事者自身の手に引き渡すことになった。それは国際化していた内戦が改めてアンゴラ化されたことを意味するが、外部の支援を失った紛争当事者にとって内戦への選択肢はきわめて限られたものにならざるをえない。すなわち、それは内戦の継続ではなく終結であり、同時に政府、反政府側を問わずいかに自らの地位を保全し、権力にアクセスするかの選択であった。それを示すように、1990年代にはいると紛争当事者による内戦終結交渉が顕在化し、その交渉過程のなかで民主化が最大の争点として浮上していったのである。

まず16年間にわたって武力闘争を展開した反政府勢力は、最大の支援国であった南ア共和国が撤退するなかで、政府に対して内戦終結の条件に政党として自らの存在を認知し、複数政党制の導入と選挙の実施を求めたのである。すなわち、同勢力は政権獲得へ合法的な競合力をもつ政党として認知されることで、現政府との対立を戦場から政治の舞台に移すことを求めたといえる。これに対して独立以来一党制の下で社会主義体制を保持してきた政府側は、こうした要求が根本的な体制変革を招くことに他ならず、その受諾に否定的であった。しかしながら、長年の内戦は国内の社会的荒廃と経済的疲弊をも

たらしており、さらに軍事面の支柱であったソ連の撤退という事態は、アンゴラ政府にとって民主化受諾に向かわざるをえない圧力として作用したのである。

こうしてアンゴラは複数政党制の導入と独立後初の選挙に向けて動き出すことになったが、アンゴラの民主化過程において特徴的なのは次の2点であろう。その第1は、民主化を進める他のアフリカ諸国に比して、アンゴラが1980年代半ば以降に始まる国際環境の変動に一層強い影響を受けたという点である。とくに東西冷戦の終結は国際化した内戦の膠着状態に衝撃を与えるとともに、一気に内戦の終結に向けて外圧的効果をもたらすことになった。その結果として、当事者間の終結交渉が開始されたが、その交渉過程において浮上したのが民主化であった。それが第2の特徴であり、アンゴラの民主化は内戦終結問題と密接に連動して浮上し、いわば内戦終結装置としての機能を強く有していた点である。つまり、民主化を通じてそれまでの対立を非武装化し、政党間競合に移し変えるというものであり、他のアフリカ諸国においてみられる政治的多元主義への移行としての民主化とは異なる要素を併せ有していたといえよう。

総選挙以後の情勢に照らせば、アンゴラにおける民主化の第2の特徴たる対立の非武装化と政党間競合は破綻したといわざるをえない。しかし、その破綻は選挙で敗れた反政府勢力側の過度の危機感に起因しており、アンゴラにおける民主化の役割と目的は変化するものではない。したがって、今後ともアンゴラの内戦状態を解消し和平を実現するためには、民主政治の確立が不可欠な要件であることは確かであろう。その意味で、選挙後の内戦の再燃という事態においても、内戦と民主化の連動というアンゴラ独特の関係は持続することになろう。

以上のアンゴラにおける民主化への構図を踏まえて、次には詳しく内戦の展開と終結への経緯について言及してみたい。

第2節 内戦の勃発と国際化

ポルトガル人が初めてアンゴラに足を踏み入れてから約500年、ポルトガルと独立武装闘争を開始してから14年後の1975年に、アンゴラは独立した。しかし、その独立を前に、支持母体のエスニック・グループやイデオロギー、さらには外部の支援先を異にする三派の解放勢力は独立後の政治的主導権をめぐって武力衝突に突入した。⁽¹⁾

その第1の勢力は、1956年創設の「アンゴラ解放人民運動」(Movimento Popular para a Libertação de Angola: MPLA)であり、ルアンダ(Luanda)やマランジェ(Maranje)などを中心とするキンブンドゥ語系の人々(1976年時のアンゴラ人口650万人のうち約25パーセントを占める)、およびメスチーソス(Mestiços—ポルトガル人と黒人の混血。人口比は1.5パーセント)に強い支持を受ける。

第2の勢力は、57年創設の「アンゴラ解放民族戦線」(Frente Nacional para a Libertação de Angola: FNLA)であり、ヴィゲ(Wige)やザイール(Zaire)州を中心とするバコンゴ族(同20パーセント)の支持を受け、隣国ザイールを基地としてゲリラ活動を展開してきた。第3の勢力は、66年創設の「アンゴラ全面独立民族同盟」(União Nacional para a Independência Total de Angola: UNITA)であり、ウアンボ(Huanbo)やビエ(Bie)の中央高地とベンゲラ(Bengela)に住むオビンブンドゥ族(同40パーセント)に支持を受けてきた。その他、アンゴラの石油産出地域であるカビンダ(Cabinda)には、63年創設の「カビンダ飛び地解放戦線」(Frente para a Libertação do Enclave de Cabinda: FLEC)などが存在している。

この3者間の衝突に乗じて外部諸国はいち早く軍事的干渉を始めた。FNLAとUNITAにはザイール、南ア共和国、そして米国などが支援を与え、とくに南ア共和国は1975年10月に両組織を支援する名目でアンゴラへの軍事侵攻を行った(同軍は翌76年3月に撤兵)。一方、MPLAは両組織からの攻勢を受けてソ連、キューバへの軍事的依存を強め、南ア共和国軍の撤兵までに

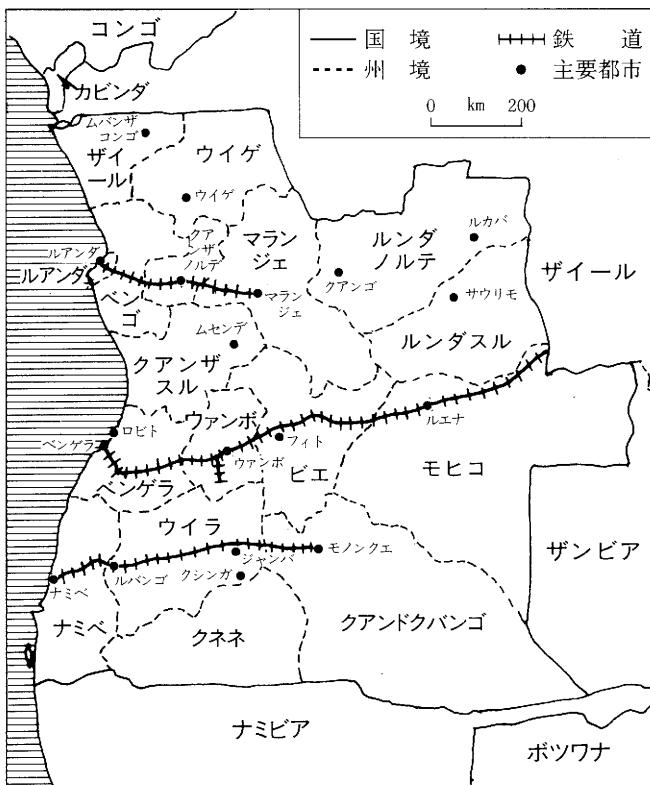
キューバからは約2万人の実戦部隊の支援を仰いだ。そこに至ってアンゴラ内戦は国際紛争の様相を呈した。独立以後、FNLAはゲリラ戦への対応が遅れたことや組織内部の混乱などから急速に勢力を弱めていくが、それに代わってUNITAは南ア共和国の積極的な支援を受けて勢力を拡大することになる。それに対してMPLAもソ連、キューバなど東側諸国からの支援を受け、軍備を固めていった。結局、その後長く続くMPLA対UNITAの戦いは、キューバとソ連に対して南ア共和国と米国という基本的な対立の構図のなかで、継続・拡大していったのである。

さて、独立期の武力衝突に一応の勝利を得たMPLAはアンゴラ人民共和国を樹立し、1977年12月にMPLA労働党 (MPLA-Partido do Trabalho, MPLA-PT) と改称した上でマルクス・レーニン主義に基づく国家建設に向かった。しかし、アンゴラ経済を掌握していたポルトガル人の30万人（独立前には33万人を数えた）に上る国外流出と戦争による荒廃のために経済は混乱を極め、重要な輸出品である石油、コーヒー、ダイヤモンドなどは軒並み生産を低下させた。結局、社会主义経済建設を標榜したものの、同政府の生命線は石油収入とソ連・キューバの支援という状態が持続することになった。

他方、UNITAはオビンブンドゥ族の強い支持と南ア共和国の軍事援助を背景にゲリラ闘争に入り、クワンド・クバンゴ (Kwando Kbango) を拠点にしてビエやウアンボなど広範な地域で軍事的優位を築いていった。ゲリラ活動は1980年代に入って一層活発化し、アンゴラ東部のモヒコ (Moxico), ルンダ・スル (Lunda Sul), ルンダ・ノルテ (Lunda Norte) の各州、さらに西部のクワンザ・スル (Kwanza Sul), クワンザ・ノルテ (Kwanza Norte), マランジエの各州で攻撃を強めた。また、南ア軍の侵攻も行われ、アンゴラ南部地帯を事実上制圧下に置いた。同国の軍事干渉は、アンゴラに拠点を置いてナミビアの解放闘争を行う「南西アフリカ人民機構」 (South West Africa People's Organization: SWAPO) を封じ込め、さらに社会主义勢力の支援を受けるMPLA政府を駆逐する目的があった。⁽²⁾

UNITAと南ア共和国の連携を間接的に支援してきたのが米国であった。

第1図 アンゴラの国内地図



(出所) 著者作成。

米国カーター政権はキューバ軍のアンゴラ駐留を理由に MPLA 政府の承認を拒否したが、続くレーガン政権は1982年5月、キューバ軍の撤兵をナミビア独立と MPLA 政府承認の前提条件とする、いわゆるリンクエージ政策を打ちだした。また1985年にはUNITAへの支援を明らかにし、カビンダでの石油採掘を通じて米国企業とアンゴラとの経済関係は進展しているにもかかわらず、翌86年からは反戦車砲などの近代的兵器を供与したのである。

他方、MPLA 政府はますますキューバに安全保障面での依存を深め、1988年の最高時には5万人に上る実戦部隊の支援を得るに至った。結局、キュー

バ軍の存在はMPLA政府の守護神的存在であったが、88年には南部のクイト・クアナバーレ (Quito Kuanavale) での戦闘で南ア軍を破るなど、南ア共和国を和平に向かわせる上で重要な圧力となったのである。いうまでもなく、南ア軍の劣勢はUNITAにも直接的な影響を与え、アンゴラ南部でのUNITAの活動は一気に縮小されることになる。こうした軍事情勢のなかで開始されたのが、リンクエージ政策に関する南ア共和国、アンゴラ、キューバ³による交渉であった。

第3節 リンケージ政策作動の背景

米国そして南ア共和国が提唱してきたリンクエージ政策は、1988年になって内戦当事者の間で合意への気運が高まっていた。それまで同政策は、米国のチェスター・クロッカー (Chester Crocker)・アフリカ問題担当国務次官補らの仲介によって推進されてきたが、当事者間の意見の相違によって実施の運びには至らなかった。⁽³⁾しかし、88年の時点において当事者各々を取り巻く状況の変化は同政策に合意をもたらす上で大きな作用を及ぼしたといえる。

第1に、駐留キューバ軍の処遇は国内問題であるとリンクエージ政策受け入れを拒否してきたMPLA政府は、まずソ連・ゴルバチョフ大統領（当時）のいわゆるペレストロイカ路線に強いインパクトを受けたといえよう。改革路線のなかでゴルバチョフ大統領は対米協調を図ったが、その一環である新思考外交によって第三世界に対する軍事的コミットメントの縮小を実施した。⁽⁴⁾それは財政的負担を軽減するために他ならないが、加えて紛争の調停活動を通じて西側との協調を図る目的も込められていた。アンゴラもこうした対象の例外ではなく、むしろ新思考外交が強く適用された国であった。

1986年3月の段階でゴルバチョフはアンゴラ内戦の政治解決を表明するが、約2年後の87年末、改めてリンクエージ政策合意に向けて積極的な活動を見せたのである。⁽⁵⁾すなわち、副外務大臣のアナトリ・アダミシン (Anatoli

Adamishin) は MPLA 政府に積極的にリンクエージ政策への合意を求めるなど、C・クロッカーオをして合意への「影の推進力」であるとまで言わせる調停活動を行ったのである。

そうしたソ連の「変身」は MPLA 政府の姿勢を修正させるに十分な作用を及ぼしたといえるが、さらに同政府にとって逼迫した事情はとくに国内の社会的経済的混乱であった。継続する内戦と南ア軍の侵攻は、国土を荒廃させ、経済開発を停滞させてきた。アンゴラ経済を支えてきたのはひとえに石油収入であったが、⁽⁷⁾ 戰費に加え、軍需物資と食糧の輸入の増大は財政の悪化⁽⁸⁾ を恒常化させた。それ故、ドス・サントス (Jose Eduardo dos Santos) 大統領は、IMFへの加盟申請など西側諸国との経済関係の強化を目指す一方、1987 年半ばには「経済財政再建プログラム」(Programa de Saneamento Económico e Financeiro, 以下、SEF とする) を発表 (88年 1月に着手、89年 3月に人民会議によって公式に承認) し、国有企業の民営化や管理の効率化、価格統制の一部撤廃⁽⁹⁾、個人商店の認可、平価の切り下げなどを図り始めた。しかし、IMF 加盟に関しては、米国がアンゴラ側のリンクエージ政策不合意を理由に反対して実現しなかった。

結局、アンゴラの社会・経済情勢は改善されないまま推移してきた。それを示す一例として、国民の平均寿命は43歳、1歳未満で死亡する幼児は1000人中200人という、世界最悪の数字が報告されている。また教育面では、小学校就学児は1980年の130万人から84年の87万人、同じく中学校は約19万人から4万5000人と各々著しい減少を示してきた。それに加え、食糧生産も減少の一途を辿り、88年時には130万人が深刻な食糧不足に陥っているといわれた。⁽¹⁰⁾ この数字は89年にアンゴラを直撃した干ばつによって拡大するが、他方で難民の流出も激しく、40万人が国外に、約65万人が国内の各地に移動する状態であった。⁽¹¹⁾ 社会情勢の悪化は衛生面にも反映し、87年頃からはコレラが流行し、アンゴラ18州のうち12州が汚染され、E Cを含む外国援助機関が薬剤の緊急援助を施す程であった。⁽¹²⁾

こうした状況は MPLA 政府にとって駐留キューバ軍の撤兵という危険を

冒しても戦時体制の打開に向かわせる圧力になったといえる。無論、そこではリンクージへの合意とキューバ、ソ連への依存の停止が西側、とりわけ主要な貿易相手国である米国との関係改善を図り得るとの計算も働いていたといえよう。⁽¹³⁾

さて、MPLA政府に一貫して協力姿勢を示してきたキューバは、やはりソ連の「撤退」とMPLA政府の姿勢の変化に作用されたといえよう。また、キューバにとって16年間のアンゴラ内戦はカストロ首相がいう「国際主義者」の大義を実践するには余りにも犠牲が多く、カストロ体制の安定化のためにも「泥沼化」した内戦から撤退する要請があったことは確かであった。⁽¹⁴⁾したがって、リンクージ政策への合意は、ナミビアの独立を実現し、さらにアンゴラに対する南ア共和国の脅威を除去するという意味で、キューバの威信を損なわずに軍を撤退させる大義名分を提供するものであった。

他方、第3の当事者たる南ア共和国にも合意を緊急に取り付ける必要性が高まっていた。それは南ア共和国における政治経済情勢の混乱に起因していた。すなわち、1980年代半ば以降、同国は経済的停滞とそれに連動した反アパルトヘイト運動の激化を経験していた。白人政権は非常事態宣言という強行手段をもって非白人側の主張と運動を封じ込めようとしたが、結局、国際世論の非難を強めさせ、欧米諸国による経済制裁をも引き出す結果になった。それはとりもなさず同国の国際的孤立化を一層促し、白人支配体制を少なからず動搖させ、状況打開を模索させることになった。

1日100万ドルに上るアンゴラ介入の戦費、年間4億ドルのナミビア維持費は、白人政権に再考を促すに十分な根拠をもっていたといえよう。しかも、先述の如く、南部アンゴラにおけるMPLA政府軍の攻勢と制空権の掌握といった事態は、軍事戦略的にも南ア共和国に干渉政策の再検討を迫るものであった。それ故、同国もまた内戦からの撤退は緊急の課題であり、リンクージ政策推進に従来以上の期待をかけざるをえなかったのである。

以上のような三者三様の事情が、ニューヨーク合意に向けての一連の交渉活動を開始させることになったのである。

第4節 ニューヨーク合意と内戦のアンゴラ化

1988年におけるMPLA政府、キューバ、南ア共和国の各代表による会談は、C・クロッカー米国国務次官補の主導の下で、時と場所を変えて集中的に行われた。ロンドンの秘密会談（5月3～4日）を皮切りに、カイロ（6月24～25日）、ニューヨーク（7月11～13日）、カーボ・ヴェルデ（7月22～23日）、ジュネーブ（8月2～5日）、コンゴのプラザヴィル（8月24～26日、9月7～9日、9月26～29日）、ニューヨーク（10月7～9日）、ジュネーブ（11月15日）、プラザヴィル（12月1～3日）と、頻繁に回を重ねた。⁽¹⁵⁾その間をぬうようにして、⁽¹⁶⁾2国間あるいは3カ国間の非公式協議がなされた。

一連の会談ではソ連のA・アダミシン副外相も参加し、クロッカーとの連繋の下で交渉の成立に尽力した。両者は本会談の合間をぬってロンドン（4月28～29日）、リスボン（5月18～19日）、ジュネーブ（7月31日～8月1日）と頻繁に協議を重ね、合意への調整に腐心した跡がみられる。なお、同年5月29日から6月2日にかけてモスクワで行われた米ソ首脳会談では、レーガン、ゴルバチョフ両首脳はアンゴラを含む地域紛争の平和解決に協調行動をとる旨合意したが、それもまたリンクエージ政策を推進させる環境を準備したといえよう。

会談にはMPLA政府側の強い主張によってUNITAは参加しなかった。そのため、交渉の争点は、MPLAとUNITAの対立より外国介入問題、とくにキューバ軍の撤退時期と南ア共和国のUNITA支援問題に集中することになった。この点はクロッカーの当初からの計算にも基づいていたが、彼は3者の利害が共通する領域に絞って合意を図ることを専ら追求した。⁽¹⁷⁾換言すれば、それはアンゴラ内戦問題を国際的次元と国内的次元とに分け、前者の解決を専管事項とし、後者に関してはその後の当事者の交渉に委ねるという手法であった。実際に、米国は第2段階たる内戦終結もしくはMPLA・UNITA間の「民族的和解」問題に直接介入せず、UNITAへの軍事援助を通

じて MPLA に妥協への圧力をかけるという姿勢をとったのである。

さて、アンゴラ側と南ア側に存在した溝は、7月のニューヨーク会談頃から狭められ、同月20日には3者間で「南西部アフリカにおける紛争の平和的解决に関する諸原則」が合意された。⁽¹⁸⁾ それに基づき3者間の休戦（8月8日発効）、南ア軍のアンゴラ撤兵（9月1日）、キューバ軍撤兵期限に関する最終定期日（9月1日）などが定められた。その後の会談では、同原則の細部の取り決めが交渉され、最終的にはジュネーブ（11月）、ブラザヴィル（12月）の会談を経て、12月22日、ついにニューヨークにおいて3カ国間およびアンゴラ・キューバ2国間の本協定調印につながったのである。⁽¹⁹⁾

3カ国間協定の主な合意事項は、次のものであった。⁽²⁰⁾

- (1) ナミビアにおける「公正かつ自由な」選挙の実施を含む、国連安保理決議435号を履行する。なお、履行の開始期日を1989年4月1日とし、南ア共和国は全ての軍隊をナミビア領内から撤兵させる。さらに国連事務総長との協力の下で南ア共和国、アンゴラ両国政府はナミビアの独立手続きを促進する。
- (2) 3カ国は南西部アフリカのいかなる国の領土的統一を脅かす兵力の展開と行動をとらず、内政不干渉の原則を遵守する。なお付属的合意事項として、協定履行に関する問題処理のために3カ国に加え米ソ両国をオブザーバーとする合同委員会を設立する。

また、アンゴラ・キューバ間の協定では、駐留キューバ軍の撤兵の細則を定めている。それは次の通りである。

- (1) 1989年8月1日まで南部アフリカに展開するキューバ軍は15度線以北に撤収、次いで10月31日までに13度線以北に撤収する。
- (2) その後11月1日までに2万5000人の部隊がアンゴラから撤兵し、1990年4月1日を期限に全駐留軍の66パーセント（数にして3万3000人）、10月1日までに同じく76パーセント（同3万8000人）を各々撤兵させる。そして最終的に91年7月1日を撤兵完了日とする。⁽²¹⁾

こうしてニューヨーク合意は、内戦介入国として主要な役割を担ってきた

南ア共和国とキューバをともに撤収させることになった。

南ア共和国の場合、既に協定調印前の8月30日をもってナミビアに全軍を撤退させ、⁽²²⁾ UNITAへの支援停止を明らかにした。ナミビアの独立に関するも、1989年1月27日にはナミビアからの南ア軍の撤退（同年4月1日まで1万5000人のみを駐留）を表明、3月1日には85年に南ア政府がウィントフック（Windhoek）に設立した暫定政府を解消した。

一方、キューバ軍の撤兵に関しては、1989年1月3日に撤兵監視にあたる国連安保理の軍民合同チームがルアンダに到着した。その後直ちに3000人のキューバ軍部隊が撤兵を開始した。その後も撤兵作業は進み、撤兵総数は1991年1月までに3万1000人を数えた。なお、UNITAの攻勢から撤兵がそれ以後一時停止されたが、最終的には1991年5月25日をもって全軍の撤兵を完了することになった。因みに、16年間にわたる駐留でキューバ軍の死者は⁽²⁴⁾2000人を超えたといわれている。

また、内政不干渉に関するMPLA政府の対応に関しては、同政府の支援を受けてきた南ア共和国の反政府組織「アフリカ民族会議」（African National Congress: ANC）が1989年1月8日、アンゴラ内にある同組織の基地を閉鎖したことを見積もられるANCゲリラはタンザニアとエチオピアに拠点を移したといわれた。⁽²⁵⁾

以上の如く、ニューヨーク合意は3カ国間で概ね遵守され、内戦の国際的次元における対立はようやく解消されたのである。その結果、アンゴラ内戦は「アンゴラ化」され、国内的次元であるMPLAとUNITAとの対立問題が全面に浮上することになったのである。

しかし、ニューヨーク合意から除外されたUNITAは、同協定に全く拘束されないとして、多くの州で武力活動を強める一方、1988年12月末には首都ルアンダで爆破事件を起こすなど、闘争姿勢を和らげることはなかった。それに対してMPLA側は、89年2月4日から1年間の期限をもって反政府活動分子に対する恩赦を発表、併せて投降者への厚遇を約束するなど、UNITA勢力への懐柔姿勢をとった。しかし、それもまたUNITA側からはベ

ンゲラ、ウィゲ、モヒコなどの州での攻勢をもたらしたにすぎず、逆に2月26日、UNITAの指導者J・サビンビ(Jonas Savimbi)の声明では、MPLAが総選挙を前提にする国民統一政府の結成を承諾しない限り戦闘を継続することが打ち出されたのである。⁽²⁶⁾ そうしたサビンビの強気な姿勢には米国の支援が強化されていた背景があったといえよう。

米国ではニューヨーク合意成立の実際上のスポンサーであったレーガンに代わって、1989年にブッシュ政権が誕生した。同政権は、国内保守勢力の支持を仰ぐべく、ニューヨーク合意後のアンゴラ問題にできるだけ不関与の姿勢をとる一方、アンゴラ内の「民族的和解」の成立までUNITA支援を継続・強化し、MPLAに内戦終結交渉に向かわせる圧力をかけるという方策をとった。⁽²⁷⁾ それを示すと、米国の支援は、87年の1500万ドル、88年の3000万ドルに比べて、その後は年間5000万ドルから8000万ドルへと拡大した。⁽²⁸⁾ 米国の支援拡大は、UNITAをして強硬な立場を堅持させ、年間8000万ドルといわれる南ア共和国からの援助の喪失分を代替することになった。⁽²⁹⁾

こうしてニューヨーク合意以後、MPLAとUNITAはともに和戦両様の構えで交渉に向かうが、16年間の戦闘を反映した交渉は決して容易なものではなかった。それというのも、交渉を成立させるためには両組織とも何らかの自己犠牲を余儀なくされるのであり、とりわけMPLAは政権の維持とUNITAの受け入れという困難な問題に直面する。結局、最終的な到着点として民主化に向かうことになるが、そこに至るまでに前半期のモブツ調停、後半期のポルトガル調停という約2年間にわたる交渉過程を経ることになるのである。

第5節 休戦交渉過程とアンゴラの民主化

1. モブツ調停と「バドリテ宣言」

MPLA側の対UNITA観は、植民地主義者や人種差別主義者によって後援された反動勢力であり、植民地時代にポルトガルに内通していたというもので、サビンビがアンゴラ政治に関与すべき正統性を認めていなかった。とくにMPLA側のサビンビに対する嫌悪感はきわめて強く、1988年12月に立法化された恩赦においても、彼個人には適用を除外したほどであった。⁽³⁰⁾しかし、UNITAによる破壊活動の圧力の下でMPLA政府は次第に姿勢を変化させ、89年3月1日の人民会議の席上、ドス・サントス大統領は現存の一党制の維持という枠内でUNITAとの和平の推進を表明した。⁽³¹⁾しかし、いうまでもなくそれはUNITAを政治勢力としては否定することに他ならず、当然のようにサビンビからは強い非難声明が出された。⁽³²⁾

両者の対立関係は戦線に直接反映し、各地では政府軍とゲリラの間で戦闘が激化した。こうした情勢下の1989年4月25日、ザイールのモブツ(Mobutu Se Seko)大統領はルアンダを訪問し、休戦に向けての調停を行う旨を表明した。それに対して5月16日に内戦終結を協議すべくルアンダに参集したアフリカ7カ国首脳は、モブツが両組織および米国の3者に関係を維持していることを理由に、彼の役割を支持することになった。⁽³³⁾それ以後、モブツは積極的な調停活動を開始し、MPLAとUNITA間の直接交渉を通じての状況打開を当面の目的にしたのである。

1989年6月22日、調停活動の始点としてモブツは彼の郷里であるバドリテ(Gbadolite)にアフリカ17カ国首脳とMPLAのドス・サントス、UNITAのサビンビ両指導者を招いた。そこでのモブツの意図は、首脳会議の開催を圧力にして両指導者を直接交渉の席に着かせ、和解に向けての第1段階として休戦の合意を取りつける、というきわめて拙速なものであった。結果として両

指導者は一応休戦（6月24日発効）および民族的和解の方途を探るための委員会の設立に合意し、短い宣言文書に調印した。しかし、その後間もなく、その宣言文書以外の合意事項の存在をめぐって両者間の意見衝突が生じ、宣言は事実上反故にされたのである。

ドス・サントス側の姿勢はあくまでも MPLA 支配体制の継続であり、サビンビ側は多党制に基づく選挙の実施と国民統一政府の結成を休戦の条件としており、MPLA の主張とは隔絶していた。それ故、「バドリテ宣言」は当初から疑問視せざるをえなかったが、案の定、両者はバドリテ合意に関して各々異なる解釈を表明した。⁽³⁴⁾ 解釈問題の発生は、合意を取り付ける方式が直接協議ではなく、別個にモブツを介してのやりとりであったため、モブツの誇大な解釈が投影されたことにある。また、それ以上に問題なのはモブツ自身が成果を急ぐ余り拙速に合意を取り付けたことであろう。それは彼自身が援助拡大要請のために訪米（10月）する際の「実績」作りであったともいわれるが、いずれにせよ、宣言に際する「合意」を明文化したもののが存在せず、両組織間の主張は平行線を辿る他なかった。

8月22日、バドリテ会議に参加した国の中8カ国の首脳がハラレ(Harare)⁽³⁶⁾に参集し、ハラレ・コミュニケを発表した。そこでは、MPLA 側の主張を盛り込んだ形の交渉の必要性と今後ともモブツの調停活動を継続する旨が表明された。しかし、同月24日、サビンビは同コミュニケの無効を宣言する一方、UNITA 臨時大会（9月25～29日）において UNITA 側の和平計画を逆提案した。⁽³⁷⁾ それは、(1)UNITA・MPLA 間の直接交渉、(2)全ての政治犯の釈放とその後の休戦、(3)UNITA が自らの選択に基づき代表を送り得る国民統一政府の設立、(4)新憲法の起草、(5)自由かつ誠実な選挙の実施、の5項目であった。また、UNITA 側は、和平計画実施のためにアフリカ数カ国からなる軍事ミッションを設け、休戦の合意後3カ月間休戦の監視にあたることを提案している。加えてその後の作業計画として、国民統一政府を監視期間を経て9カ月後に設立し、その6カ月後に選挙を行うとしている。⁽³⁸⁾

こうして両者の意見が平行線を辿るままに、10月以降、モブツは改めて調

停活動に向かった。しかし、両勢力間に存在する休戦以後の「民族的和解」の性格と方法についての対立が解消されることではなく、何らの進展も図りえなかった。結局、交渉が暗礁に乗り上げている間に両勢力間の戦闘は激化し、UNITAがルアンダでの爆弾テロや電力・水力施設などの破壊活動を継続する一方、政府軍は12月21日にクアンド・クバンゴ州を中心として一大攻勢を開始した。政府軍の攻勢は各種のミグ戦闘機に援護された大規模なもので、翌年の2月までにサビンビ側の「首都」ともいえるジャンバ(Jumba)への要衝マビンガ(Mabinga)一帯を脅かすに至った。UNITA側にとってマビンガでの敗北は、ナミビアを避難場所にできなくなった状況で、きわめて深刻な意味をもった。結果として、アンゴラ東南部での活動を著しく制約されることになったUNITAは、1990年6月以降、ゲリラ活動の中心をザイール国境側に移動させ、アンゴラ北西部の攻撃に集中することになったのである。

戦闘の激化によってモブツの調停工作は事実上失敗に終わったが、12月30日にはドス・サントス大統領自らがモブツ調停を退けてUNITAとの直接交渉の必要性を宣言するに至った。その結果、MPLA・UNITA間の交渉は次のポルトガルを調停者とする会談に移されることになったのである。

2. 休戦、そして民主化への合意

アンゴラ南部での攻勢はMPLA政府に一時的ではあるが軍事的な優位をもたらした。しかしながら、それと前後する時期の内外環境はMPLA政府にUNITAとの和平を志向させる圧力として作用した。

国内では、ローマ・カトリックの司教グループが全教会を通じて休戦と選挙の実施を呼びかけ、MPLA政府にUNITAとの妥協を求める動きを鮮明に⁽³⁹⁾した。しかし、それ以上に重要な意味をもっていたのが経済状況の深刻化であった。1987年に発表されたSEFは未だ期待する効果をもたらしはしなかった。そこで政府は89年末に経済政策決定の分権化を目的とするアンゴラ経済活動法を制定したが、内戦による被害や非効率な政策運営などによって

混乱を解消できないままにあった。しかも89年末には中・南部アンゴラにおいて干ばつが発生し、食糧生産の60%相当が壊滅状態に追いやられた。そうした被害は、輸送システムの寸断や機能不全という状況と相俟って、地域住民の窮状を一層深刻なものにした。そのため政府は、89年9月にようやく加盟を果たしたIMFなど国際機関に2億7500万ドル相当の緊急食糧援助を要請する一方、業績の悪い一部国有企業の閉鎖や闇市場の合法化など一連の対策を講じた。⁽⁴⁰⁾

それらの対策はIMFの勧告に一部従ったものであり、アンゴラ加盟に伴ってIMFはアンゴラ通貨クワンザ (Kwanza, その時点で1ドル=29.17クワンザ。1990年に切り下げが行われ、1ドル=60クワンザとなった。なお、実勢レートは1ドル=750~900クワンザといわれる) の切り下げ、新税の導入、公共部門における企業の一部閉鎖などとともに、治安の回復を最重要であるとして勧告した。⁽⁴¹⁾

一方、国外で最大の事件は、ソ連・東欧における急激な政治改革であり、一党体制の崩壊は MPLA 政府に強烈な衝撃をもたらすことになった。それを示すように、MPLA は1989年末頃から中央委員会を通じて「重要な政治改革」の実施を打ち出し始めた。90年1月15日から18日まで開催された MPLA 中央委員会でドス・サントス大統領は、東欧の政治変動に触れただりのなかで、既存の一党制を維持しつつも民主的な政治参加を行い得る法的措置と政治改革を実施する方針を表明した。⁽⁴²⁾ 中央委員会は翌2月24日から26日まで再び政治改革の草案を協議し、「一党制がアンゴラの政治・経済・社会の発展をもたらす唯一の現実的なシステムであるが、平和と国内の治安が回復されれば、可能性として多党制への移行があり得る」と民主化への意向を示した。その関連で MPLA はマルクス・レーニン主義を放棄する意思を匂わせたが、ソ連・東欧型の政治システムの保持はすでに困難になったとの時代認識が反映されていたといえよう。中央委員会の草案を受けて開催された3月2日の第3回人民会議において、ドス・サントス大統領は、中央と地方の全立法機関のメンバーを直接選挙によって選出するための選挙法の改正、結社の自由を可能にするための現行憲法の改正、権利の侵害に対する異

議申し立ての法的措置の確立など、諸々の改革を宣言した。

こうした改革の動きを背景にドス・サントス大統領はサビンビとの直接交渉に向かうが、その折りに積極的な仲介を行ったのがポルトガルであった。1990年1月から3月の間、同国のA・C・シルバ（A.C. Shiluba）首相はブッシュ大統領、ドス・サントス大統領と各々協議を重ね、モブツ調停に代わる⁽⁴⁴⁾新たな交渉ラウンドの開始を準備した。それに並行して、米ソ両国と南ア共和国が交渉再開を支持し、南ア外相のアンゴラ訪問（3月1日）、ソ連のシュワルナゼ外相の対米協力要請（3月25日）とアンゴラ訪問など、目まぐるしい程の外交活動が展開された。そうしたなかで4月初め、サビンビは政府軍のマビンガ撤退という交渉条件を取り下げ、交渉再開を受諾した。

こうして交渉は開始されたが、各会談での争点とそれに前後する時期の展開を整理すると以下の通りである。⁽⁴⁵⁾

第1回：ポルトガルのエボラ（4月24～25日）——MPLA側が交渉に臨む基本的原則を表明、UNITA側もそれを了承した。この時期、戦闘は主に北西部で激化した。UNITA側は6月までにクアンド・クバンゴ地区を放棄し、政府軍もまた補給上の困難を理由にマビンガから撤退した。なお米国政府は6月にUNITAへの1500万ドル相当の武器の追加援助を決定した。

第2回：リスボン近郊（6月16～18日）——休戦条件とその監視体制、さらに休戦後の取り組むべき政治改革が争点になったが、UNITA側がジャンバでの協議を必要として会談を打ち切った。なお、戦闘の激化とキューバ軍の撤兵完了（6月）、米国のUNITA支援拡大とソ連の援助の減少といった圧力⁽⁴⁶⁾のなかで、MPLA内の政治改革論議が一層進められた。その最大の転機になったのが6月26日からの中央委員会であり、そこで初めて和平達成後に多党制への移行が表明された。

第3回：リスボン近郊（8月28～30日）——MPLA政府が多党制移行を表明した後の会談であったが、UNITA側への米国の軍事援助の拡大という状況の下で交渉は具体的な進展を見せなかった。しかし、会談後、MPLA政府は休戦を条件にUNITAを政治勢力として認知する旨表明し、両組織間の一

大争点が解消される見込みがたった。

第4回：シントラ（9月24～28日）——MPLAによるUNITA承認は交渉的一大障害物を取り除くことになり、休戦、和平の政治的枠組み、UNITA勢力を統合した国軍の創設、さらにそれら一連の作業を監視する軍事委員会の設立、などに関してほぼ合意が生まれた。また休戦に対する国際監視団には米ソ両国が加わることも合意され、両国からもまた了解の意思表示がなされた。なお、10月25日の臨時中央委員会の席上、ドス・サントス大統領は多党制への移行は内戦の終結を待つ必要がなく、翌年の早い時期に移行も可能であり、さらに憲法改正はその1年後に行う、との新たな見解を示した。また大統領は選挙の前提条件として和平と安定の達成が不可欠であるともつけ加えている。それに基づき中央委員会は憲法改正のためにUNITAも加えた諮問委員会の設置を決めた。他方、そうしたMPLAの動きを受けて11月11日、ザビンビは、政府がUNITAを政党として認知し、選挙の日程を提示した場合、選挙に至るまでMPLA政権の合法性を認めるとした。それによって、交渉のネックであった相互承認問題は全面的に解消されたが、以後の争点は選挙期日と国軍の創設の問題に絞られた。

第5回：エストリル（11月16～19日）——この会談では正式に統一国軍の創設が合意された。なお、それまでの合意事項に関しては、ドス・サントス大統領による1991年の新年のメッセージのなかに集約されている。それらは、(1)UNITAは休戦後全ての政治活動に参加する権利を有する、(2)政府は憲法改訂および選挙過程の管理に関する法律改正において全政治勢力と協議する、(3)米ソ、および全ての国は休戦後政府およびUNITAへの軍事援助を停止する、(4)国軍を休戦実施から選挙に至る期間に創設する、(5)自由かつ公正な選挙を実施すべく国際的な監視団を受け入れる、というものであった。またMPLA側では、11月14～16日の特別中央委員会において、MPLAの大衆政党への転換がうたわれ、マルクス・レーニン主義との公式な決別、政治信条としての社会民主主義の採用、そして市場主義に基づく混合経済の採用など、多党制移行を配慮したMPLA自身の大変革が決定された。この決定は12

月の第3回党大会で承認された。

第6回：リスボン（1991年2月7日）——休戦の日時を決定しようとした政府側に対して、UNITA側は選挙期日に関する合意がなされていないとして、⁽⁴⁷⁾その提案を拒否した。結果として、この会談では具体的な合意はなされなかった。

第7回：リスボン（5月1日）——両者間に残されていた争点の選挙の実施期日に関して最終的な協議がなされ、同日、ドス・サントスとサビンビの間で包括的和平の合意がなされた。ここに16年間にわたる内戦がようやくにして終結することになったのである。両者の合意は5月15日をもって発効し、同月31日に正式に調印する運びになった。休戦に付随する主な合意事項は、次の通りである。

- (1) 休戦実施に伴って全ての外国からの軍事援助の停止。
- (2) 国軍の創設——兵員は5万人とし、旧政府軍2万人、旧UNITA軍2万人、さらに旧政府軍の空軍6000人、海軍4000人で構成（このため、政府軍は12万人、UNITA軍は約3万人が軍を退くことになるといわれる）。
- (3) 選挙——1992年9月から11月の期間に実施（これは後に9月と決定）。選挙に至る期間はMPLA政府が暫定的に政務を担当する。また、憲法改訂のための機関（実際には「共和国評議会」と命名）を設置する。
- (4) 監視機関の設置——和平および一連の作業に関して各種の監視団を設置する。全ての過程に関しては600人からなる国連ミッションおよび合同政治軍事委員会（Joint Political-Military Commission: CCPM、アンゴラ政府、UNITA、米ソ、ポルトガルの代表によって構成）が担当し、その他、目的別の下部機関を設置する。

以上の合意事項に基づき、アンゴラは1992年11月までを期日とした選挙に向けて一斉に活動を開始したのである。

第6節 総選挙の実施と結果

1. アンゴラ初の選挙に向けて

包括和平の協定締結以後、アンゴラにおける民主化の作業はほぼ順調に進められた。まず合同政治軍事委員会が設置された他、1991年6月には18カ国120人からなる第1次国連ミッションがアンゴラに入った。また憲法改訂作業も順調に行われ、1992年3月20～30日のMPLA人民会議において承認された改訂草案が4月29日の共和国評議会によって承認され、基本的にはそれが改訂憲法の実質的な基礎をなすことになった。そこでは、第1条で人民共和国を法治主義に基づく民主主義国家と規定（後の1992年8月にドス・サントス大統領によって国名がアンゴラ人民共和国からアンゴラ共和国に変更されている⁽⁴⁸⁾）し、第2条では多元的政治機構と国民の基本的権利の原則がうたわれている⁽⁴⁹⁾。第3条では普通選挙権と秘密投票の原則がうたわれているが、草案には社会主義に言及する箇所はなく、第8条から第10条でアンゴラの混合経済体制が掲げられている。

一方、憲法改訂に付属する法律のなかで注目されるのは、政党および選挙の実施に関するものである。そこでは、政党の規定、有権者登録、資金などの基準がうたわれているが、例えば、政党として認可されるには、アンゴラ国籍を有する3000人以上の党員をもち、さらに18州中少なくとも14州で各々150人以上の党員をもつことを条件としている。この規定はかつてのアフリカにおいて多くみられた政党政治と部族主義あるいは地域主義の連結からくる弊害を減じるためのものであることは指摘するまでもない。また、党首に関しては少なくともアンゴラに6カ月以上居住していることを条件とし、党資金は国庫補助の50パーセント以上に相当する資金を個人から取得することを禁止、さらに海外からの資金援助を禁止している。これは1992年4月3日に選挙法として公布されたが、同日には大統領および223議席を有する一院

制議会の選挙日を1992年9月29、30日の両日とすることも明らかにされた。⁽⁵¹⁾
 同法に基づき翌5月20日からは、18歳以上を対象に有権者登録が開始された。

なお、UNITAのサビンビ議長は1991年9月29日にルアンダに入り、盛んな選挙活動を展開することになった。サビンビのそうした活動とMPLA政府のそれまでの政策パフォーマンスの否定的な評価は、来るべき大統領選の行方を混沌とさせたといえよう。それを示すように、ルアンダの観測者からはサビンビ有利の声も聞かれたが、いずれにせよドス・サントスと拮抗した闘いになるであろうことが予測されていた。むしろ、不信感が除去されないままの拮抗した闘いだけに、敗れた側が選挙結果を受け入れができるかとの懸念も出されていた。⁽⁵²⁾ 加えて、その懸念を強める根拠になったのは武装解除の遅延であり、当初の対象であった兵力15万人のうち武装を解除したものは約10万人に留まっていた。⁽⁵³⁾ 遅延の理由は武装解除に当たる国連ミッションの人員が350人という少人数であったことの他に、やはりMPLAとUNITA間に存在する不信感が大きな理由であったといえよう。それを示すように、選挙キャンペーン中にも両軍の小競り合いが頻発する不安定な状況と、しかも多くの兵力と武器が存在するなかで選挙を迎えるをえなかったといえよう。

しかし、ともあれ2億5000万ドルの資金とともに第2次国連ミッションがルアンダ入りし、400人の文官が有権者登録と6000カ所の投票所の準備に当たった。ここでも、フランス、ドイツ、スペインを合せた程の広大な国土をもつアンゴラだけに人員の少なさを思わずるをえないが、彼らの努力の甲斐あって、1050万人の人口中482万8468人が有権者登録を済ませた。⁽⁵⁴⁾ また、政党側では、議会選挙に向けて18の政党が名乗りを上げ、大統領選挙には11人が立候補することになった。

こうして包括和平締結後16ヶ月の移行期間を経て、アンゴラは初の選挙を実施することになったのである。

2. MPLAの勝利とUNITAの戦場復帰

1992年9月29、30日の両日、国連選挙監視団の発表に基づけば、穏やかなくうちに公正な選挙が実施された。政治的な判断によって選挙結果の公表は10月中旬に引き延ばされたが、それ以前にMPLAとドス・サントスの勝利は判明した。敗れたUNITAのサビンビは選挙の不正を主張し、10月に入って早々に自らの拠点であるウアンボに立てこもったのである。また、それに準じてUNITA側兵士は10月11日にルアンダでMPLA政府軍と大規模な武力衝突を起こしたのを皮切りに、各地で再び武力闘争に突入することになった。

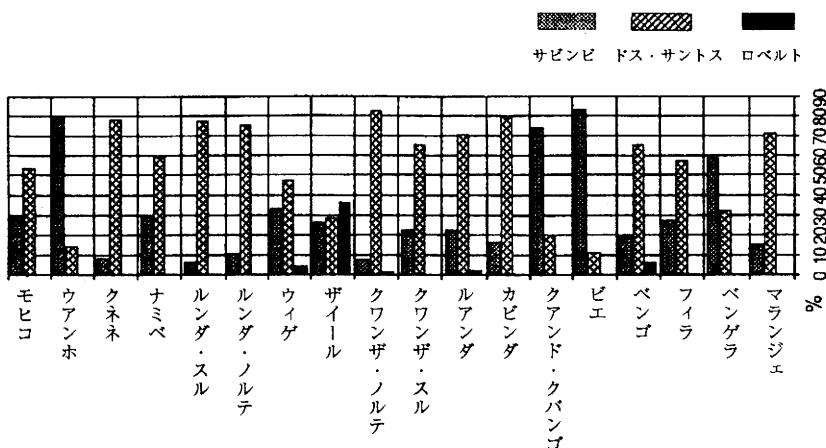
内戦の再燃という情勢は残念ながら選挙がもつ意味と効果を減じたことは否めない。しかしながら、投票結果を受け入れないUNITAの姿勢は論外として、アンゴラの国民にとって初の選挙は民主化の具体的な一步として、さらには政治的経験を得る機会として十分な意義をもっていたといえよう。2つの選挙における投票率がともに90パーセントを上回ったことは、詳しい情報が入手しえない現段階において軽々に判断すべきではないが、選挙監視団の努力とともに国民一般の選挙、つまりは平和に対する願望の表れとして評価しておきたい。こうした点を含めて選挙結果の分析が急がれるところだが、現段階で判明した選挙結果は、1992年10月号の『アフリカ・リサーチ・ブレティン』誌によれば、次の通りである。

まず、大統領選挙は91.15パーセントの高い投票率を記録し、以下の候補者が得票を得た。それら主だった候補者の得票を列挙すれば、

- (1) J・E・ドス・サントス・・・ 1,953,335票 (得票率 49.57%)
- (2) J・M・サビンビ・・・・・ 1,579,298票 (同 40.07%)
- (3) A・ネト (A. Neto) ・・・・ 85,249票 (同 2.16%)
- (4) H・ロベルト (H. Robert) ・ 83,135票 (同 2.11%)

となっている。指摘するまでもなく、選挙前の予想通りドス・サントスとサビンビが高い得票を得ているが、選挙法147条で投票の50%以上を得票する

第2図 大統領選の州別得票率



(出所) ARB, 1-31 Oct, 1992, p.10743.

ことが当選の条件と定められていることから、大統領選は再投票に持ち込まれる結果に終わった。現在のところ、サビンビの再出馬表明はなされたものの、再投票の期日などは全く確定されていない。

第2図は、上位得票者3人の地域別得票率を示しているが、ドス・サントスは18州中13州で1位を獲得し、サビンビが1位を占めたのは僅か4州に留まっている。こうした点からみれば、サビンビは中央高地に票田を集めて地域主義的な偏りがあるのに対して、ドス・サントスは全土的な支持を集めていたといえよう。

さて、投票率91.34%を記録した議会選挙に関しては、MPLAが第1党の地位を占め、UNITAがそれに次いでいる。全223議席の配分を列挙すれば、以下の通りである。

(1) MPLA	..	129議席 (得票率 53.74%)
(2) UNITA	..	70議席 (同 34.10%)
(3) PRS (社会革新党)	..	6議席 (同 2.27%)
(4) FNLA	..	5議席 (同 2.40%)
(5) PLD (自由民主党)	..	3議席 (同 2.39%)

(6) PRD (民主更新党)	・	1議席 (同)	0.89%
(7) PAJCOA (アンゴラ青年・労働者・農民同盟)	・	1議席 (同)	0.35%
(8) PDP・ANA (アンゴラ民族同盟・進歩民主党)	・	1議席 (同)	0.27%
(9) PNDA (アンゴラ民族民主党)	・	1議席 (同)	0.26%
(10) FDA (アンゴラ民主フォーラム)	・	1議席 (同)	0.30%
(11) AD Coalition (民主同盟連合)	・	1議席 (同)	0.86%
(12) PSD (社会民主党)	・	1議席 (同)	0.84%

ここでもまた、MPLAとUNITAが飛び抜けた支持を集めており、二大政党制に近い投票結果になっている。こうした点からみても、UNITAに敗北のレッテルを貼ることはできないと思われるが、サビンビにとってみれば、第2党に甘んじるだけのMPLAに対する信頼感と寛容力がなかったということか。いずれにせよ、初の選挙はMPLAの勝利に終わったものの、アンゴラにおける複数政党制が確実な一步を踏みだしたことは確かであろう。

おわりに

選挙直後に再び武力闘争に入ったサビンビに対して、現在、南ア共和国のP・ボタ (Pik Botha) 外相を中心とする説得活動が行われている。その内容は選挙結果の受け入れと大統領再選への出馬であり、戦闘の停止である。しかし、サビンビが時折出す声明とは裏腹に、戦闘は全土的な規模に拡大しつつあり、内戦終結と連動した民主化の道程も再び頓挫しつつある。

MPLA政府側は1992年11月21日にUNITAを除く11の政党を召集して合同会議を開き、UNITAの非武装化を呼びかける旨の決定を行う一方、UNITA抜きの新議会発足の合意を取り付けた。また同会議ではMPLAのモコ (Moko) 書記長を首班にすることも決め、着々と権力の基盤を固めているかの印象を与えた。しかも、MPLA側はUNITAへの軍事的攻勢を強め、1993年1月11日にはウアンボのUNITA本部を占拠するまでに至った。それに対

してサビンビをはじめUNITA幹部はウアンボを脱出したが、戦闘の継続姿勢は変えず、3月中旬には再びウアンボを奪回した。加えて、UNITAはザイール国境近くの産油基地ソヨ(Soyo)を制圧するなど、全体ではウアンボをはじめ、東部3州、内陸部と北部州の一部の拠点都市を制圧下に置いていふとさえいわれている。

両者の軍事的対決の激化は国連のPKO活動を無力なものにし、PKO職員や機材の襲撃事件をも続発させるに至った。こうした事態の下でアンゴラにおける国連活動は大幅な制約を受けざるをえず、安全保障理事会においてその縮小が決定されることになった。こうした動きはアンゴラの安定化を遠ざけることに他ならず、これまでに払われた和平への努力を水泡に帰すことにもなる。

先述の如く、独立以後間もなく続く戦禍はすでに国民生活を破壊しつくし、生命の維持すらおぼつかない状態を恒常化させてきた。その意味でアンゴラがソマリア化するのは時間の問題ともいえる。国民の死を無視した政治権力がどれほどの重要性をもつものなのか。その無意味さに鑑みれば、MPLA、そしてUNITA双方とも速やかに武力闘争を停止し、民主政治の根幹である討論の場に向かうべきである。そこでは選挙結果だけに固執することなく、閣僚ポストの振り分けなどを通じて権力の分与システムを検討していくべきであろう。与野党による権力分与は第1段階を経たアンゴラの民主化にとって次なる課題であるように思われる。そうした点に鑑みれば、アンゴラの民主化は内戦の再燃という狭間のなかで再び新たな選択を求められているといえるのである。

[注] _____

- (1) ポルトガルの独立承認から衝突発生に至る経緯、さらに各解放組織について詳しくは、青木一能「1970年代の国際政治と南部アフリカ情勢」(『アジア経済』第20巻第12号 1979年12月) 63~64ページを参照。
- (2) 南ア共和国、アンゴラ、そしてSWAPOの関係については、青木一能「アンゴラ情勢とナミビア独立問題」(林晃史編『フロントライン諸国と南部アフリカ解

放』 アジア経済研究所 1984年) を参照されたい。なお、南ア軍のアンゴラ南部の占拠は、1984年2月の MPLA 政府との合意に基づき、解消された。しかし、翌85年には南ア軍特殊工作員がカビンダ石油基地の爆破を企てる事件が発生したのに続き、南ア軍の侵攻は行われた。この点については、Economist Intelligence Unit, *Country Profile: Angola 1989-90*, pp.5~6.

- (3) 1982年5月以降のリンクエージ政策をめぐる外交過程については、Freeman, Chas. W., Jr. "The Angola / Namibia Accords," *Foreign Affairs*, Summer 1989, pp. 132~133を参照。
- (4) ゴルバチョフの政権就任以後の第三世界政策については、Light, Margot, "Soviet Policy in the Third World," *International Affairs*, Vol.67 No.2, April 1991.
- (5) Albright, David E., "The USSR and the Third World in the 1980's," *Problems of Communism*, March-June 1989, p.64. なお、ソ連の対アンゴラ軍事物資の供給は、C・クロッカーによれば、1980年代には年間10億ドルに達した年も多いといわれる。(Crocker, C. A., "Southern Africa: Eight Years Later," *Foreign Affairs*, Autumn 1989, p.146)。
- (6) アダミシンはクロッカーとの連繋の下で MPLA 政府とキューバに対して調整活動を行い、一連の会談のオブザーバーとして合意成立に貢献した。その活動の一部に関しては、Economist Intelligence Unit, *Country Report: Angola* (以下、EIU, CR: *Angola* とする) No.3 1988, p.12. なお、クロッカーの発言は合意成立後のインタビューでされたものである(『読売新聞』 1988年12月23日)。
- (7) アンゴラの輸出は石油がほぼ90パーセントを占めるが、1988年末で石油は日産47万バーレル、年間の石油輸出額は約20億ドルであった。その他の产品的輸出額は約2億2500万ドルであり、内訳はダイヤモンド(1億ドル)、コーヒー(輸出量は23万2000バッグ[1バッグは約60kg])で、その額は4000万ドルを下回る。因みに73年のピーク時には輸出量は約400万バッグであった)などである。EIU, CR: *Angola*, No.4, 1988, p.10.
- (8) アンゴラの対外債務は1988年時には約37億ドルに上ったといわれ、その額は政府の年間財政額に匹敵するといわれる。EIU, CR: *Angola*, No.3 1988, p.17. また、そのうちのソ連に対する累積債務額は20億2800万ルーブル(1988年時の換算レートでみると、約32億7000万ドル)であったとされる。Light, 前掲論文, p.273.
- (9) MPLA 政府はこれまでに経済的要請から西側への接近を図ってきたが、それに関しては、青木一能「アンゴラにおける内戦とその後の情勢展開」(『アジア経済』第23巻第9号 1982年9月)とくに64~65ページを参照されたい。また、SEFに関しては、EIU, CR: *Angola*, No.3, 1988, pp.16~17およびNo.4 1988, pp.10~11.

- (10) EIU, *Country Profile: Angola 1988-89*, p.9.
- (11) EIU, *CR: Angola*, No.2, 1989, p.9.
- (12) EIU, *CR: Angola*, No.3, 1988, p.16.
- (13) MPLA政府による合意への誘因は、東西対立の枠組みから解放されることで西側の経済協力を一層引き出しうるとの計算とみることもできる。この点についてには、Freeman, 前掲論文, pp.132~133.
- (14) キューバの介入背景および内戦の同国への影響などについては、青木一能「アンゴラとキューバ」(矢内原勝・小田英郎編『アフリカ・ラテンアメリカ関係の史的展開』平凡社 1989年)を参照されたい。
- (15) EIU, *CR: Angola*, No.3, 1988, p.10.
- (16) 同上誌, p.12.
- (17) クロッカーの交渉に対する姿勢については、Berridge, G. R., "Diplomacy and the Angola / Namibia Accords," *International Affairs*, Vol.65 No.3, Summer 1989に詳しい。
- (18) 協定は南ア共和国、アンゴラ、キューバ3国間のものと、駐留軍の撤兵に関するアンゴラ・キューバ間のものの2種類からなっていた。なお、後者の協定については、ドス・サントス大統領が88年12月16日から19日までキューバを訪問した際に最終的に合意がなされている。
- (19) EIU, *CR: Angola*, No.3, 1988, p.10. 両国間ではキューバの撤退期限に関してアンゴラ側は当初の4年から3年、30ヵ月と修正したが、南ア側は1年と主張した。結果として、米国は妥協案に2年を提示し、ほぼその方向で合意が成立したのである。
- (20) EIU, *Angola*, No.1, 1989, pp.6~7.
- (21) 同上。
- (22) この撤退は1988年8月のジュネーブ会談での合意事項であり、ナミビア・アンゴラ国境には軍隊の撤退を監視するための調印3カ国の士官からなる合同軍事監視委員会が設けられることも決められた。なお、同委員会は実際に国境地区に監視所を設けて監視にあたった。
- (23) 協定調印にともなう南ア共和国のUNITA支援停止に関しては、調印後のUNITAの攻勢を理由にMPLA政府側から疑義が提示されたが、現実には支援は急速に減少に向かったといえよう。というのも、UNITAの活動の中心はその後ナミビア国境からアンゴラ北部のザイール国境地区に変わっていった。それは米国がザイール経由で援助を強化したためであるが、同時に南ア共和国の支援の停止といった状況も窺えるのである。また、同国の支援停止は、ニューヨークにおける協定調印の当日、P・ボタ(Pik Botha)南ア共和国外相によっても明言されており、南ア自身の調印への背景からしてもUNITAへの支援は停止されたとみて

間違いないであろう。

- (24) *Africa Research Bulletin, Political Series* (以下, ARBPとする), Vol.28 No.5, May 1-31, 1991, p.10145.
- (25) EIU, CR: *Angola*, No.1, 1989, p.7.
- (26) 同上誌, p.8.
- (27) ブッシュ政権のアンゴラ政策に関しては, Gunn, Gillian, "Unfulfilled Expectations in Angola," *Current History*, May 1990, pp.215~216.
- (28) 米国のUNITA支援はアンゴラ独立以後停止されていたが, 1985年にアンゴラ内の反政府組織への軍事援助を禁止したクラーク修正法が撤廃されたことで, 再び開始されていた。なお, ブッシュ政権による支援額に関して, EIU, CR: *Angola*, No.3, 1989, p.9およびNo.1, 1990, p.11による。
- (29) EIU, CR: *Angola*, No.2, 1989, p.7.
- (30) EIU, CR: *Angola*, No.1, 1989, p.8. なお, 政府はサビンビの処遇について国外追放を望んでいるといわれる。
- (31) EIU, CR: *Angola*, No.2, 1989, p.9.
- (32) 同上。
- (33) 同上。
- (34) MPLA側は, バドリテ会議においてサビンビが現行憲法および現政府への統合を承認し, さらに米国からの援助受け入れ停止に合意したと主張した。この主張は6月22日にハラレで開催された8カ国首脳会議に文書として提出された。そこでは, (1)人民共和国の現行憲法と法制の尊重, (2)アンゴラ国内問題に対する全ての干渉の停止, (3)1989年6月24日の深夜をもってアンゴラ全土での休戦と敵対行為の停止, (4)サビンビによる一時的・自主的な引退の承認, (5)ザイールの調停下で民族的和解を目指す委員会の発足と計画の実施, がうたわれていた。この点については, EIU, CR: *Angola*, No.4, 1989, pp.9~10. しかし, UNITA側はバドリテで提出された宣言書以外に約束事項はないとしてその無効を主張した。この点に関しては, EIU, CR: *Angola*, No.3, 1989, pp.7~8.
- (35) モブツのバドリテにおける調停, およびその背景については, Gunn, 前掲論文, p.234.
- (36) それらは, アンゴラ, ガボン, サントメ・プリンシペ, ザイール, ザンビア, そしてジンバブウェの8カ国首脳である。なお, 会議後に出されたコミュニケについて, 肝心のモブツは無視する姿勢をとった。その背景には米国の圧力があったといわれるが, 米国はサビンビおよびUNITAの将来については和平交渉のいかなる条件にも入れるべきでないと立場をとっていた (EIU, CR: *Angola*, No.1, 1990, pp.9~10)。
- (37) EIU, CR: *Angola*, No.4, 1989, p.9.

- (38) 同上。
- (39) EIU, *CR: Angola*, No.1, 1990, pp.11~12.
- (40) EIU, *Country Profile 1989-90: Angola*, p.6. なお、1987年のアンゴラのIMFおよび世銀への加盟要請は米国の反対によって実現してこなかった。しかし、ニューヨーク合意とキューバ軍の撤兵は米国に反対理由を失わせることになり、アンゴラの加盟が実現した。
- (41) EIU, *CR: Angola*, No.1, 1990, p.13.
- (42) 同上誌, p.12. および EIU, *CR: Angola*, No.2, 1990, p.12. その1月の中央委員会では、1989年に出された恩赦の1年間の延長も決定している。
- (43) EIU, *CR: Angola*, No.2, 1990, p.13.
- (44) 同上誌, pp.11~12. なお、米国のブッシュ政権は依然としてUNITA支援の姿勢を崩しておらず、クロッカーカーに代わるハーマン・J・コーヘン (H.J. Cohen) 国務次官補も就任の公聴会でUNITA支持を明示するなど、MPLA政府には冷淡であった。1990年1月にはドス・サントスの訪米が予定されていたが、休戦成立以前に面会することを嫌った米国側の反応によって急遽中止を余儀なくされた。ポルトガルの訪米は米国姿勢転換が交渉の成否を握るとの判断に基づくものであったといふ。米国対アンゴラ姿勢については、Gunn, 前掲論文, p.216。
- (45) 一連の交渉過程については、EIU, *CR: Angola*, の1990年版各号を参照した。
- (46) その他の圧力には従来の内外環境の他、ルッソフォン4カ国（モザンビーク、カーボ・ヴェルデ、ギニア・ビサウ、サントメ・プリンシペ）の民主化などが挙げられる。
- また、ソ連の援助減に関しては、1988年の12億ドルから89年には7500万ドルに低下したとの数字がある (EIU, *CR: Angola*, No.3, 1990, p.12)。
- (47) 最終的な争点であった選挙期日に関しては、MPLA側が休戦から3年以上、UNITA側が1年内を各自主張していた。前者は国軍の統一、戦争によって追われていた住民の居住地への復帰、人口センサス、輸送・通信網の再建などを理由に十分な時間的余裕を主張した。しかし、後者は他の政治勢力の台頭を許さないためにも早急なる選挙が望ましいとした (EIU, *CR: Angola*, No.2, 1991, pp.10~11)。
- (48) *ARBP*, Vol.29 No.8, August 1-31, 1992, p.10680.
- (49) EIU, *CR: Angola*, No.2, 1991, p.12.
- (50) 同上。
- (51) *ARBP*, Vol.29 No.4, April 1-31, 1992, p.10539.
- (52) EIU, *CR: Angola*, No.3, 1992, pp.6~7.
- (53) *ARBP*, Vol.29 No.10, October 1-31, 1992, p.10741.
- (54) 同上誌, pp.10742~10743.